義務化 対応準備を!

## 2023年起軍子帳簿保存法の 対策ポイソト

電子取引について電子帳簿保存法 に対応した保存が、当初予定の 2022年1月から2年間の猶予期間が 設けられ、2024年1月より"完全"義 務化されます。猶予期間はあるもの の、企業が対応すべき範囲は想像以 上に広く、しっかりとした対策が必要 です。

電子帳簿保存法とは関係がないと 思っている企業でも、取引先から メールなどに添付されて送られてき た請求書のPDFファイルやEDIシス テムで授受されたデータは、必ず電 **子データで法令要件に従って管理す** ることが必要となりました。今回の セミナーでは、準備すべき事や電子 取引の保存要件についての解説な どを分かりやすく説明します。





公認会計士 コンサルタント

令和4年9月22日(末) 10:00 - 12:00

定員 20名 (定員になり次第締め切ります。)

[会場]青森商工会議所7階 研修室 TEL.017-734-1311 FAX.017-775-3567 主催/青森商工会議所

2000年より国内大手監査法人である監 査法人トーマツにて、会計監査業務を担 当。その後、証券会社、ITベンチャー企業 の取締役兼CFOを経て、独立系の会計・ 税務の総合コンサルティングファームに て、コンサルティング活動と講師活動を

中小・零細企業から大企業まで、様々な 会社の会計・税務のコンサルティング業 務を行うとともに、全国各地で会計・税 務関連のセミナー・講演活動を行う。

セミナー カリキュラム

- ◆電子帳簿保存法の概要
- ・電子データ保存のメリットとデメリット
- •改正のポイント
- ・電子帳簿保存法とインボイス制度の関係
- ◆電子帳簿保存法の3つの区分について
  - ①電子帳簿等保存 ②スキャナ保存 ③電子取引
- ◆ケース別での対応策

新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願いいたします。 また、感染拡大の影響から、オンライン開催となる可能性もございます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

下記用紙にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

FAX 017-775-3567 青森商工会議所 行

切り取らずにこのまま送信してください

じる / 参加甲ハ言	セミ	ナー	·参加	申认	書
------------	----	----	-----	----	---

					月	
事業所名		TEL				
住 所		FAX				
参加者名	Mail					
参加者名	Mail					